

創作民話とは何か？ 後藤檜根

最近、「創作民話」ということばが児童文学界に現われている。また、それと銘うった著書も出版されている。

日本児童文学者協会でも、会員の作家にそれを書かせて、「少年少女現代創作民話全集」なるものを編集している。そして、そのキャッチフレーズを見ると、

「——いま伝承し再創造されている民話が、われわれの祖先である民衆の生活の中から生まれ伝えられて来た貴重な遺産であるとするならば、大変革の時期に生きる今日の民衆の中から新しい民話が生れるべきであり、一九七〇年代の作家の目と心を通して豊かな創作民話を生み、広く永く伝えられるべきです。」とあるが、これはいささかおかしい。

前半の「……貴重な遺産である……」までは問題はない。これは常識である。しかし以後

は非常識ではなからうか？

神話・伝説・民話等の昔話が、近代文学と区別されるころの大きな特性は、それが伝承文学であること、したがって、近代文学の「個人の創造」ではなく、長い年月の間に、多数の民衆によって作りあげられた民族の文学であるというところにある。

もちろん、昔話も、最初はだれか個人の原作があっただろうことは想像できる。

その個人の原作が、時間的、空間的に伝承される間に、話し手の人生観、社会観、自然観等によって改作され、翻案され、再話されるながら伝承されたものであることは、想像にかたくない。

例えば、原作は今から千年前の、越後の国Aであったと仮定する。

AがBに語る。BがCに話す。DがEに伝

える——というように、ことばで伝承されて今日に残ったものである。

話は聞き手によって解釈される。解釈には個人差がある。BがCに語る場合は、AがBに語ったものと、いくらか違った形や内容、ニューアンスになる。CもまたDに伝えるときには、同じプロセスをたどる。

しかも、空間的な地域社会、即ち千年前の越後の、民衆の風俗・習慣・モラル等、独自のローカルによって、その話は統一される。その地域社会にあわないことは改められ、あるいは語りつかれなくなつて消えてしまう。

それ故にこそ、長く語り伝えられ、残っているものに価値があるのだ。

また、時間的な変貌も、その伝承に影響を及ぼす。文化の発達、政治の変革等による社会情勢の変化に伴ない、風俗・習慣・モラルも変わり、それにマッチした話に改作あるいは再話される。

また、その話は、空間的な変貌をもたどる。例えば、越後に生まれた話が、信濃に伝えられると、どうなるか。いうまでもなく、越後の話は、信濃風に変貌する。全国各地に同じような話がいくつもあつて、それが、地方によって異なっている点を、民族学者や言

語学者は貴重な研究資料としていることは周知のことであり、民話が文化財として貴重なものであるゆえんもそこにある。

民話は、民家の文学であつて、子ども向きのものばかりではない。むしろ、一般民衆のものの方が多いのである。

しかし、子ども向きの民話（童話・おとぎ話）も伝承文学なのである。だから、「個人の創造」でないところに、そして、口承された遺産であるところが近代童話と異なる点である。

それなのに、「一九七〇年代の作家」という個人作家の創作を、何が故に民話と称するのであるか？ なぜこれまで通り、童話とか、児童文学とか云わないのだろうか？ 「いや、近代文学は読む文学である。われわれは、話してもらおう、聞いてもらうために創作しているのである。」

と、答えるだろうか？ 「そのために、語りことばで書いている。」というならば、その語りことばは、どこの方言かと問いたいものである。

作品を見ると、いかにも方言らしいことは、現代では一般にはあまり語られていないような言葉を、しかも、どこの方言か不明な、創

作方言を使って、民話風に書いているに過ぎない。

また、「語り話」としての作品（お話台本）を志向しているとするならば、これまた、私は大きな疑問を持つ。

作家が、「お話台本」を創作してほしいということは、私の主宰する日本童話会創立以来の主張である。

しかも、私たちは、「文学作品」と「お話台本」との異なる点を、その実践において痛切に感じたものである。それ故に、「お話台本」という新語まで作ってきたのである。

口承文学である民話も、文字が出来てからは、文章として記録されている。しかもその話も、時代の変遷にしたがって、たびたび再話されている。例えば、「桃太郎」にしたところで、何人、何十人の人によって再話されているのではないか。しかも、再話者によって口承文学としての民話が、いかに異なる解釈、ニューアンスによって変わっているか？

その評価はさておき、「桃太郎」は、もともと民話であり、口承文学であつたのである。誰れがいつ作つたのか不明の古典である。

現代の「作家の目と心を通して豊かな創作民話（創作童話、*傍点筆者）を生み、広く伝

えられ」（児文協の呼びかけ）たとき、民族的・言語学的にも貴重な資料でもある本来の民話と混同されるおそれはないか？

「個人の創作」（故に著作権は作者にある）なるものを、何故に「民衆の創造」たる、口承文学である民話と称するのであるか？

さらに、児文協のキャッチフレーズで、「この時代の真実と未来への展望を典型化した創作民話」とは、現代児童文学とどうちがうのだろうか、御教示願いたいものである。民話は、その特性において価値があり、創作童話は、創作童話としての価値があるのである。文学としてのジャンルを混同してもら

つては困る。